令和８年度

春日部市水道事業会計補正予算書

（第３号）

令和８年度　春日部市水道事業会計補正予算（第３号）

（総　則）

第１条　令和８年度春日部市水道事業会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和８年度春日部市水道事業会計予算第６条に定めた債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事　　項	期　　間	限　度　額
自家用電気工作物保安管理業務委託	令和８年度から令和９年度まで	4,533千円
水道用次亜塩素酸ナトリウム購入（単価契約）	令和８年度から令和９年度まで	浄水処理に要した額
給水台帳ファイリング業務委託	令和８年度から令和９年度まで	24,970千円
漏水調査業務委託	令和８年度から令和９年度まで	66,000千円
水道メーター購入	令和８年度から令和９年度まで	85,681千円
水道施設等修繕	令和８年度から令和９年度まで	水道施設等修繕に要した額
宅地内給水装置修繕工事奨励金	令和８年度から令和９年度まで	7,126千円
水道賠償責任保険	令和８年度から令和９年度まで	884千円
全国市有物件損害共済基金分担金	令和８年度から令和９年度まで	488千円
仮設自家用電気工作物保安管理業務委託	令和８年度から令和９年度まで	1,240千円

令和８年１１月２７日提出

春 日 部 市 長　　岩　谷　一　弘

債務負担行為に関する調書

新規設定分　　（単位：千円）

事　　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期　間	金　額	期　間	金　額	事業収益	損益勘定留保資金
自家用電気工作物保安管理業務委託	4,533			令和８年度から令和９年度まで	4,533	4,533	
水道用次亜塩素酸ナトリウム購入（単価契約）	浄水処理に要した額			令和８年度から令和９年度まで	限度額に同じ	限度額に同じ	
給水台帳ファイリング業務委託	24,970			令和８年度から令和９年度まで	24,970	24,970	
漏水調査業務委託	66,000			令和８年度から令和９年度まで	66,000	66,000	
水道メーター購入	85,681			令和８年度から令和９年度まで	85,681	85,681	
水道施設等修繕	水道施設等修繕に要した額			令和８年度から令和９年度まで	限度額に同じ	限度額に同じ	
宅地内給水装置修繕工事奨励金	7,126			令和８年度から令和９年度まで	7,126	7,126	
水道賠償責任保険	884			令和８年度から令和９年度まで	884	884	
全国市有物件損害共済基金分担金	488			令和８年度から令和９年度まで	488	488	
仮設自家用電気工作物保安管理業務委託	1,240			令和８年度から令和９年度まで	1,240		1,240